

1. R6 芽室町議会活性化計画主要事業（改正案）

「分かりやすい議会、開かれた議会、行動する議会」を目指して

主要3項目

1 議会運営の基本理念と基本方針の共有

→「議会基本条例」の点検と検証

→新たな議会運営（第3ステージ）に向けた体制構築

2 多様な議員のなり手実現に向けての環境創出

→議員定数・報酬のあり方の再考

→議員のなり手不足解消に向けた方策再考

3 議員間討議を前提とした政策形成サイクルの再起動

→計画的な協議・議論に基づく機能的な政策提案

→町民の声を議会の行動につなげる機動的な政策形成の実践

A=おおむね達成した
 B=達成しているが改善余地あり
 C=達成していない
 D=取り組んでいない

②改善・新規活性化5事項

項目		内容	達成時期
■新規事項	区分		
1. 外部評価による議会活動の精査と向上	継続	・議会モニターによる外部評価(前年度未達事項)	R7年3月
2. 自己評価制度の分析と改善	継続	・HOPS提言に基づく議会内検証(議員間討議の活用) ・議会サポーターの専門的知見の活用(諮問会議答申事項)	R7年3月
3. 情報公開の点検と見直し	新規	・検討スケジュール(検討項目・優先順位等)の整理(諮問会議答申事項) ・「芽室町議会の個人情報保護に関する条例」の理解と実践 ・わかりやすい「議会活性化計画書」への検討と改正(HOPS提案事項) ・読まれる「議会白書」への検討と改正(HOPS提案事項)	R7年3月
4. 広報広聴の機能拡充と手法の改善	新規	・議会モニター機能の拡充(改正モニター規程の効果・効率的な運用) ・町民との意見交換会の手法改善(諮問会議答申事項) ・専門技術(民間活力)を活用した広報の検討(諮問会議答申事項)	R7年3月
5. 多様な議員のなり手実現に向けての検証	新規	・議員間討議の実施 ・目的の明確化と事業内容の協議、検討 ・「(仮称)議員のしくみ」等広報の検討 ・政務活動費の導入検討 ・活動量の精査と質の向上→定数と報酬の根拠(諮問会議答申事項) ・「議員定数と報酬の見直し」の協議、検討 ・「(仮称)議会ハラスメント防止条例」制定に向けた調査・研究	R7年3月

進捗工程表

達成時期：R7年3月

所管委員会：議会運営委員会

施策（事業）名：5 多様な議員のなり手実現に向けての検証

【現 状】

○2023年の町議選は無投票だった。多様な議員のなり手実現に向けた環境創出の再考が必要。

【目指す姿（目標）】

- 個別事業の目的と効果・成果を明確にする。
- 多様な町民が議員を志すことができる

【課題・政策】

- 議会改革諮問会議の答申を尊重し、議員の「働き方改革」を念頭に置き、公務としての活動量は「報酬と定数の根拠」になることを意識して検討する。
- 多様な議員のなり手を目指した「(仮称)議員のしくみ」等専門技術を活用した広報の検討
- 政務活動費の導入の検討、定数と報酬の見直しの検討（議員間討議による具体検討）
- 「(仮称)議会ハラスメント防止条例」制定に向けた調査・研究

[取組内容]

- ・議員間討議の充実
- ・「(仮称)議員のしくみ」等広報の検討
- ・政務活動費の導入検討
- ・議員定数と報酬の見直しの検討<議員間討議による具体事項検討（検討手法・改正内容・適用時期等）>
- ・「(仮称)議会ハラスメント防止条例」制定に向けた調査・研究

[工程詳細]

項 目	R 6 年度		R 7 年度		R 8 年度		R 9 年度		備考
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
議員間討議の実施	→								
「(仮称)議員のしくみ」等 広報の検討	→								
政務活動費の導入検討	→								
議員定数と報酬の見直し 検討	→								

<p>(仮称) 議会ハラスメント 防止条例制定の検討</p>									
------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--